

今月のおもな記事

- 10・30県民集会(1面)
- 11・11介護の日特集(2面)
- 県連事務幹部学校開催(2面)
- 第1回日本HPHカンファレンス(3面)
- 10・20国民集会(4面)



長野県民医連

長野県民主医療機関連合会
2016年11月25日 第311号

事務局
〒390-0803 松本市元町2-9-11 民医連会館2F
☎0263-36-1390 FAX 0263-33-1229
Eメール kikanshi@n-mr.com
URL http://www.mintyo.or.jp/min-iren
[月1回25日発行 定価100円・加盟院所職員は会費に含む]

「病床削減ありき」では地域医療が壊される!

病床削減を柱とする県の地域医療構想「つくりがすむなか」10月30日、「長野県の医療介護のこれからを考える県民集会」が岡谷市内で開かれ、会場一杯の300人が参加しました。主催は、県民医連や保険医協会、医労連、社保協などで構成する長野県医療団体連絡会(医団連)です。

長野県の医療・介護のこれからを考える県民集会



シンポジウムのみなさん



シンポジウムのみなさん
飯田医師会地域包括ケア推進特命理事として活動する阿南町新野へき地診療所の原政博所長、療養型病棟を運営する佐久総合病院小海分院の小林由美子副看護部長、木曾

参加した住民からは「こういう重大な問題はもつと地域の人たちに知らせ、自治体をまきこんだ大きな運動にしていきたいと思います。」「病床削減ありき」で進められている医療構想では地域医療を守れません。地域のみなさんとともに運動をすすめていきたいと思います。



選挙で政権を変えなければなりません。(清)

地域医療構想は国の方針にもとづいて、県で将来の人口動態や医療需要を推計し医療機能ごとの必要病床数を決め保健医療計画の政策に反映させるものです。

具体的には、病院病床を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つに分け、およそ2次医療圏(長野県の場合は10の医療圏)ごとにそれぞれの必要病床数を決定します。

急性期病床を中心に削減し、患者を入院から在宅へ誘導しつつ在宅医療、介護などの整備を行う

地域医療構想とそのねらい

地域包括ケア体制をつくることですが、結局は政府の医療費削減政策の実行と責任を県に押しつけるものです。

長野県では今年度中の床削減を計画



これまでに行われた県の地域医療構想策定委員会や、2次医療圏ごとの地域医療構想調整会議では、参加した病院長などから「上からの機械的な削減は許されない」「各病院などが連携して良好な地域医療ができていない、それを国や県が壊すのか」などの批判や懸念が続出していました。

そうした医療関係者や住民の声を反映して、素案には、あくまでも国のガイドラインによる参考値であり、県には今稼働している病床を削減する権限はないなどの文言が入られています。

策定をめざして9月2日に構想素案が出されました。2025年度の必要病床数として、現在よりも、許可病床数で2930床(稼働病床数で1680床を削減する)というものです。

集会では諏訪赤十字病院の大和眞史院長が講演し、「諏訪では12年前から病院長連絡会を定期的に開いて連携を強め地域医療で努力している」ことを紹介しつつ、「回復期や慢性期の病床が圧倒的に不足しており、開業医の高齢化など在宅を支える仕組みにも大きな課題がある。現場の声を反映した構想をつくるべきだ」と語りました。

これを受けて長野県民医連の熊谷嘉隆会長や上田生協訪問看護ステーションの丸橋留美子所長、飯田医師会地域包括ケア推進特命理事として活動する阿南町新野へき地診療所の原政博所長、療養型病棟を運営する佐久総合病院小海分院の小林由美子副看護部長、木曾



中山間地では地域崩壊が起る(原所長)、「介護力の有無や経済的格差の問題を無視して国の計画を押し進めれば、医療介護難民はもろろん、死に場所さえない死亡難民が増える(丸橋所長)などと訴えました。

院である県立病院を守る運動にとりくむ井口利夫「守る会」代表らが発言。「政府は公的医療費、診療報酬を削減し、医師養成数を抑制してきた。今度の病床機能分化と病床削減もその流れのなかにある。これでは急性期医療も長期療養も守れない。しかも入所介護施設や在宅医療・看護・介護の体制は整っていない(熊谷会長)」「資源の乏しい

切開

10月27日、国連総会の軍縮国際安全保障問題委員会で、「核兵器禁止条約について交渉する国連の会議を来年に招集」するとして決議案が圧倒的多数の賛成で採択されました。賛成123、反対38、棄権16です。共同提案国は57か国になりました▼今回の決議は、被爆者を先頭に核兵器廃絶の緊急性を訴える日本と世界の世論と運動、核兵器禁止条約の早期締結を求める諸政府が長年取り組んだ歴史的な成果です▼ところが日本政府は反対しました。なんと「この戦争被爆国でありながら、米

国などの核保有国と歩調を合わせて反対したのです。悲しく情けなく怒りがわいてきます。日本政府は米国に圧力を加えられて追従するとともに、自らも米国の「核抑止力」に依存した安全保障政策を続けているためです▼今回の国連総会には、核兵器を禁止し廃絶する条約をすべての国に求める「ヒバクシャ国際署名」が、米国やロシアも含め56万4240人分提出されたそうです。政府を非核平和の路線に転換させる運動をもっと強く、選挙で政権を変えなければなりません。(清)

3000人を超える参加者でアピール!

憲法・いのち・社会保障まもる 10.20国民集会



10月20日、夏のような暑さが戻った晴天の一日でした。社会保障の充実、医師・看護師・介護職員の大幅増員などの実現を求めて「憲法・いのち・社会保障まもる10.20国民集会」が東京・日比谷野外音楽堂で開かれ、医療や介護にはたらく仲間など全国から3000人以上が参加しました。民医



連も構成団体の一つで、長野県連からも130人が参加しています。実行委員会を代表してあいさつをした日本医労連の中野委員長は、「いのちをまもる医療・介護労働者といのちを奪う戦争法は相いれませんか。憲法まもるの声を、大きく広げましょう」と訴えました。



著名人からのエールでは、『下流老人・一億総老後崩壊の衝撃』の著者でもあるNPO法人ほっとプラス代表理事・社会福祉士の藤田孝典さんが駆けつけ連帯あいさつをしました。藤田



さんは、「安倍政権のもとで広がる格差と貧困をストップさせるには、一人ひとりの国民が声をあげていくことが大事」と訴えました。

集会には、各界著名人や医療関係団体、国会議員などから多くの賛同メッセージが寄せられました。各団体からの報告で特に印象的だったのは、介護士からの介護現場で働く仲間の苦勞と困難の訴えでした。

集会後、要求プラカードや横断幕を掲げて銀座中央通りを東京駅までパレードしました。今国会で、社会保障の解体政策や医療・介護の費用抑制政策が、次々に審議されています。この実態に、安倍政権は本当に諦めないと感じて帰ってきました。